

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	01	134040	子育て家庭支援給付事業	
総合計画	分野	人づくり				
	政策	3-1	子育て環境の充実			
	施策	1	子育て支援の充実			
目的	母子又は父子家庭の就労支援					
対象	母子家庭の母又は父子家庭の父					
意図	対象となる教育訓練を受講し、就業することで経済的な自立と安定を図る。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○自立支援教育訓練給付金 指定する教育訓練講座を受講修了した場合に経費の一部を給付金として支給する。						
○高等職業訓練促進給付金 養成機関で対象資格の養成訓練受講期間に給付金を支給する。						
○高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、講座受講修了した場合及び合格した場合に経費の一部を給付金として支給する。						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		補助・助成		
事業協力・協定		委託				
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
①	制度を利用した母子又は父子家庭の数	世帯	計画	3	3	
			実績	2	2	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
①	講座受講後の就労者数	人	目標	1	1	
			実績	1	0	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		○ 目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
講座受講後の就労者数の目標値を1人とし、就業に必要な技能取得に意欲を持つ母子家庭の母又は父子家庭の父が教育訓練講座等を受講し、就職活動とその後の就業に生かしている。継続支給者が2名であり、今後の就労が見込まれる。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	雇用保険法による教育訓練給付として同様の事業があるが、雇用保険の受給資格を満たさない者を対象とした事業である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業及び母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業により事業を実施しているため、向上余地はない。
	向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	申請者が講座を選択・受講し、国の補助基準に基づいて給付するため、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	対象者は母子又は父子家庭に限定されるが、自己負担も伴うことから妥当と判断する。
	受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
母子又は父子家庭の経済的な自立と安定のためには、就業に直接的に結びつけやすい看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士の資格取得を目的とした職業訓練に対する給付事業（高等職業訓練促進給付金事業）がより効果的と考えられる。准看護師の資格希望者があり、平成28年度より、准看護師、歯科衛生士、栄養士の資格を追加した。また、より良い条件での就業や転職を支援することが必要であり、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、ひとり親家庭の親の学び直しを支援することを目的として、今年度よりひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業を開始した。		

平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	03	01	01	134040	子育て家庭支援給付事業

単位：千円

		27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		473	1,692		1,219
財源内訳	国・県	354	2,779		2,425
	地方債				
	その他				
	一般財源	119	△ 1,087		△ 1,206

事業期間	○ 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	------	-----------------

部重点施策における目標  
安心して出産し、親子が健やかに育っています。

事業開始の背景・経緯  
教育訓練の受講による母子家庭の母及び父子家庭の父の就業促進と安定雇用を目指して、平成19年度から教育訓練給付金事業を開始した。就業と安定を更に促進するため、平成24年度から高等職業訓練促進給付金事業を実施し、平成28年度より高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業を実施する。

事業概要

○自立支援教育訓練給付金  
指定する教育訓練講座を受講修了した場合に経費の一部を給付金として支給する。

○高等職業訓練促進給付金  
養成機関で対象資格の養成訓練受講期間に給付金を支給する。

○高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金  
高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、講座受講修了した場合及び合格した場合に経費の一部を給付金として支給する。

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

自立支援教育訓練給付金事業及び高等職業訓練促進給付金事業に加え、高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業も実施する。

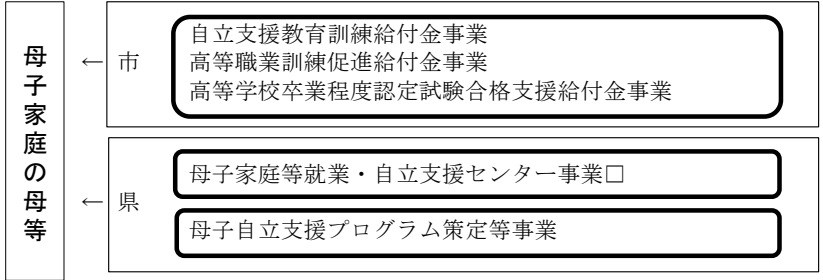
担当部署 部名 健康福祉部 課名 地域福祉課 担当係長 吉田睦美 内線 507

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

◎子育て家庭支援給付事業 1,692千円

市に居住する母子家庭の母等で、児童扶養手当を受給している  
または、同様の所得水準にある者の就業を促進する。



○自立支援教育訓練給付金事業 0千円(0名)

- ・対象者 : 雇用保険法の教育訓練給付の受給資格がなく、当該訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる者
- ・対象講座 : 1 雇用保険法の規定による教育訓練給付の指定講座  
2 国が定める就職に結びつく可能性の高い講座  
3 その他前2号に準じた講座として市長が指定するもの
- ・支給額 : 対象講座の受講料の6割相当額 (上限20万円、下限12千円)

○高等職業訓練促進給付金事業 1,692千円(新規1名・継続1名)

- ・対象者 : 養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれ、かつ就業または育児と修業の両立が困難であると認められる者
- ・対象資格 : 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、准看護師、歯科衛生士、栄養士 (平成28年度追加)
- ・支給期間 : 修業する期間の全期間 (上限2年)
- ・支給額 : ①訓練促進給付金  
 市民税非課税者 月額100,000円×0名×12月=0千円 (新規)  
 月額100,000円×0名×8月=0千円 (継続:H28.8~H29.3)  
 上記以外の者 月額 70,500円×2名×12月=1,692千円 (H28.4~H29.3)  
 ②修了支援給付金 (修了時)  
 市民税非課税者 50,000円…0名  
 上記以外の者 25,000円…0名

○高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業 0千円(0名分)

- ・対象者 : ひとり親家庭の児童扶養手当の支給を受けている (同等の所得水準を含む。)
- ・対象講座 : 高卒認定試験の合格を目指す講座 (通信制講座を含む。)
- ・支給額 : ①受講修了時給付金 : 対象講座の受講のために支払った費用の20%に相当する額 (その20%に相当する額が10万円を超える場合は10万円とし、4千円を超えない場合は支給しない。)  
②合格時給付金 : 受講修了時給付金の支給を受けた者が受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合、対象講座の受講のために支払った費用の40%に相当する額 (受講修了時給付金と合格時給付金の合計が15万円を超える場合は15万円とする。)

平成 28 年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	01	01	134040	子育て家庭支援給付事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

【補助実績】 (単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H28
自立支援教育訓練給付金	1	1			
高等職業訓練促進給付金	1	2	2	1	2
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金					
講座受講後の就労者数			1	1	